

令和3（2021）年2月19日

3年生の保護者様

大阪市立平野北中学校
校長 堀展久

令和2（2020）年度 学校徴収金（生徒費会計）決算報告について

余寒の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2（2020）年度 学校徴収金会計（生徒費会計）の決算につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、本日配付させていただいております「令和2（2020）年度 生徒費会計決算書」及び「令和2（2020）年度 生徒費会計（3年生）収入及び支出の明細」をご覧ください。

記

| | |
|-----------------------|---|
| ① 決算による余剰金 (一人当たり) | 810円 |
| ② 3年間の雑収入 (一人当たり) | 1円 |
| ③ 上記①・②の取扱い | 合計金額の 811円 を返金いたします。 ※ 就学援助認定のご家庭については下記参照 |
| ④ 返金方法 | <ul style="list-style-type: none">口座振替ご利用の方 3月9日（火）に徴収金届出口座へお振込みいたします。現金納付ご利用の方 個別に発行している「領収書」に、保護者名の記入・押印のうえ、事務室までご持参ください。 返金受付日時：3月9日（火） 10:00～16:30 |
| ⑤ 欠席等の取扱い | 行事等への欠席等により返金が生じている方につきましては、個別にご連絡させていただきます。 |

※ 就学援助認定のご家庭について

就学援助費が執行額の実費充当のため、余剰金は教育委員会へ戻入いたします。そのため、返金額は「② 3年間の雑収入」の1円のみとなります。ご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

大阪市立平野北中学校 事務室（担当：楠本） 電話：06-6793-5121